

## 国内移動に関するQ & A (R2.11.30)

Q 1. 『感染注意地域』から帰県した場合はどのような取り扱いとなるのか？

A 1. 帰県後10日間の自宅待機となります。なお、自宅待機中にオンライン授業等に参加することは可能です。

Q 2. 帰県後10日間の起算日はいつからか？

A 2. 帰県した翌日を起算日として10日間となります。  
ただし、帰県した日も大学への来学はしないようにしてください。

Q 3. 『感染注意地域』の解除はどのタイミングでされるのか？

A 3. 『感染注意地域』は、次の基準により本学で定めています。

『感染注意地域』：直近1週間の人口10万人あたり新規感染者数が5名以上かつ  
感染経路不明割合が50%以上の都道府県

HPにも記載してありますように、原則毎週金曜日に該当する都道府県を算出し、基準に達した地域に関して翌週月曜日から1週間（月曜日から日曜日まで）『感染注意地域』と定めます。そのため、『感染注意地域』は毎週月曜日に更新となりますので、必ずご確認ください。

Q 4. 出発時は『感染注意地域』に該当しなかったが、滞在中に『感染注意地域』に該当した場合はどうなるのか？

A 4. 『感染注意地域』となっている都道府県に滞在したかどうかで判断します。

例えば、

9/3（木）島根県発 → 兵庫県着（『感染注意地域』非該当）

9/7（月）兵庫県『感染注意地域』に設定

9/8（火）兵庫県発 → 島根県着

の場合は、9/9（水）から10日間自宅待機となります。なお、『感染注意地域』に滞在中に当該地域の指定が解除された場合でも、帰県後10日間の自宅待機となります。

Q 5. 『感染注意地域』を通過する場合も滞在したことになるのか？

（例1：東京が『感染注意地域』に該当し、以下の移動をする場合

出雲空港→羽田空港→モノレール→山の手線→特急→群馬県（『感染注意地域』外）

（例2：大阪府が『感染注意地域』に該当し、以下の移動をする場合

松江駅（自家用車）→大阪府→三重県（『感染注意地域』外）

A 5. 様々なケースが考えられるため、一律に定めることはしていません。

移動理由、移動手段、移動時間等を総合的に考慮して、滞在に該当するかを判断してください。感染リスクが高い移動は極力避けるようにお願いします。参考に例1、2については、以下のように考えます。

(例1：東京の方と接触する機会が多いため、滞在していたと判断します。)

(例2：大阪の方と接触する機会は少ないため、滞在していないと判断します。)

その他、判断が難しい場合は指導教員にご相談ください。

Q 6. 感染注意地域から帰県した際のPCR検査又は抗原定量検査はいつ・どこで受けるのか？また費用負担はどうなるのか？

A 6. PCR検査又は抗原定量検査の検査日、検査機関及び費用負担は以下のとおりです。

**【松江キャンパス】**

検査日：保健管理センター（0852-32-6568）にお問い合わせください。

検査機関：保健管理センター（0852-32-6568）にお問い合わせください。

費用負担：費用は自己負担となります。

**【出雲キャンパス】**

保健管理センター（0853-20-2099）及び医学部学務課（0853-20-2093）にお問い合わせください。

費用負担：費用は自己負担となります。